

普天間飛行場全面返還合意から 21 年を迎えて
(市長コメント)

平成 8 年 4 月 12 日、当時の橋本総理大臣とモンデール駐日米国大使の共同記者会見において、「普天間飛行場の 5 年乃至 7 年以内の全面返還」が合意されました。

合意は、沖縄県全体の基地負担軽減を象徴するもので、宜野湾市民のみならず沖縄県全体が、新しい未来が開けていくものと心から喜びました。

しかしながら、返還が実現しないまま、平成 16 年には沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故が発生、昨年には普天間飛行場所属の MV-22 オスプレイの不時着水事故が発生するなど、この 21 年間、危険性は放置され続け、連日深夜にまで及ぶ米軍機騒音などの基地負担とあわせ、市民の不安や苦悩は既に限界を超えております。

返還合意の原点は、当時の大田沖縄県知事が述べられていたとおり、「まちのど真ん中にあり、人命の危険への懸念が強い普天間飛行場の早期の危険性除去、基地負担軽減」であったはずですが、返還が進まず、またそれに向けた協議の先行きも不透明な現状は、返還合意の原点が置き去りされ、宜野湾市民の安全や安心がおざなりにされ続けていると言わざるを得ず、9 万 8 千名余の市民の生命・財産を守る宜野湾市長として決して看過できるものではありません。

政府と沖縄県が対峙している現状は極めて残念であり、市民はこのような状況により、普天間飛行場返還に向けた動きがこのまま停滞し、さらには逆行するのではとの強い危機感と、不安感を持っております。

日米両政府、さらには沖縄県におかれましては、命に直結するこの問題が解決されないまま 21 年が経過してしまったという事実と、長年苦しみ、普天間飛行場の一日も早い返還を願ってやまない市民の声を真摯に受け止めていただき、普天間飛行場を絶対に固定化することなく、あらゆる方策を講じ一日も早い閉鎖・返還と、5 年以内の運用停止、並びに返還されるまでの間の危険性除去および基地負担軽減を早急に実現して頂くよう強く求めます。

本市といたしましては、固定化阻止と一日も早い返還に向け、今後とも政府をはじめ関係機関に対し強く要請を行い、さらに昨年に引き続き訪米し、米国政府に対しても市民の生の声を届けるなど、市民の悲願である普天間飛行場の一日も早い返還の実現のため、市民と共に、より一層の取り組みを進めてまいります。

平成 29 年 4 月 11 日

宜野湾市長 佐喜眞 淳